

特定施設設置 (~~使用、変更~~) 届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先)宇都宮市長

氏名又は名称及び住所

並びに法届出者人にあつてはその代表者の氏名

印

郵便番号 (-) 電話番号 (- -)

ダイオキシン類特別措置法第12条第1項(第13条第1項又は第2項、第14条第1項)の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇〇〇(株) 〇〇工場	※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地	宇都宮市 〇〇町〇-〇	※ 受理年月日	年 月 日
特定施設の種別	別表第1-5号 廃棄物焼却炉	※ 施設番号	
△ 特定施設の構造	大気基準適用施設にあつては別紙1、水質基準対象施設にあつては別紙4のとおり。	※ 審査結果	
△ 特定施設の使用の方法	大気基準適用施設にあつては別紙2、水質基準対象施設にあつては別紙5のとおり。	※ 備考	
△ 発生ガス又は汚水若しくは廃液の処理の方法	大気基準適用施設にあつては別紙3、水質基準対象施設にあつては別紙6のとおり。		
緊急連絡先 (担当部署及びその所在地、担当者名、電話番号)			

- 備考 1 特定施設の種類の欄には、大気基準適用施設にあつてはダイオキシン類特別措置法施行令別表第1、水質基準対象施設にあつてはダイオキシン類特別措置法施行令別表第2に掲げる号番号及び名称を記載すること。
- 2 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 6 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

特定施設(大気基準適用施設)の構造

工場又は事業所における施設番号	1号焼却炉	工場・事業場における名称を記入
特定施設号番号及び名称	1-5号 廃棄物焼却炉	令別表第1の特定施設の種別を記入
型 式	〇〇社 ハッチ式廃棄物焼却炉〇〇-〇〇型	
施設の設置場所	添付図面1のとおり	
設置年月日	年 月 日	
工事着手予定年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	備考1
工事完成予定年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	
使用開始予定年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	
規 模	原料の処理能力 (t/h)	令別表第1の1号の焼結炉、3、4号の焙焼炉等の場合に記入
	変圧器の定格容量 (KVA)	令別表第1の2号電気炉の場合に記入
	炉の容量 (t)	令別表第1の4号溶解炉の場合に記入
	焼却能力 (kg / h)	60 令別表第1の4号の廃棄物焼却炉の場合に記入
	火床面積 (m ²)	1.5 令別表第1の4号の廃棄物焼却炉の場合に記入
その他参考となるべき事項	廃棄物焼却炉の構造図 図面2、3、4	備考3参照

備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄にそれぞれ記入すること。

2 規模の欄には、令別表第1に掲げる施設に係る項目について記載すること。

3 特定施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること

別紙2

特定施設(大気基準適用施設)の使用の方法

工場又は事業場 における施設番号		1号焼却炉	工場・事業場における名称を記入
使用状況	1日当たりの使用時間及び月使用日数等	9時～17時 20日/月	
	季節変動	なし	使用期間に季節的な変動がある場合は理由も記入
原料及び燃料 (ダイオキシン類の発生に影響のあるものに限る。)	種類	木材 紙類(プラスチックは含まれない)	当該施設において使用する原材料の種類、焼却炉においては、焼却対象
	使用割合	木材:紙類=7:3	非鉄金属等の場合はその名称、ごみの場合はその混合割合を記入する。
	原料又は燃料中の塩素分の成分割合(%)	木材 1%以下 紙類 0.01%以下	重量比(%)又は容量比(%)の別を明らかにする。
	1日の使用量	木材約280kg 紙類120kg	原材料の種類ごとに記入する。
排出ガス量 (m ³ /h)		最大 4,000 通常 3,500	備考1参照 実測値、計算値、燃料使用量等からの算出値のいずれでも可。
排出ガス温度 (°C)		150	排出口における排出ガス温度を記入する。実測値、計算値、燃料使用量等からの算出値のいずれでも可。
排出ガス中の酸素濃度 (%)		8%	実測値、計算値のいずれでも可。
排出ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng·TEQ/m ³ N)		最大 15 通常 7 ※ 別添分析結果書参照	備考2参照。実測値、計算値、燃料使用量等からの算出値のいずれでも可。実測値の場合は分析結果書写し、計算値等の場合は算定根拠を添付する。
その他参考となるべき事項			備考3参照

備考 1 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態(以下、「標準状態」という。)における量に、排出ガス中のダイオキシン類の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。

2 ダイオキシン類の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。

3 「その他参考となるべき事項」の欄には、排出ガスの排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出ガス量の変動の状況を記載のこと。

別紙3

発生ガスの処理の方法

工場又は事業場 における施設番号	1号発生ガス処理施設	工場・事業場における処理施設 の名称を記入
名称及び型式	〇〇社 マルチサイクロン〇 〇ー〇〇型	メーカー名, 〇〇型等の機械 型式を記入
発生ガスの処理の内容	ばいじんの除去 (98%以上)	処理の対象, 除去率等を 記入
処理の系統	図面5のとおり	備考2
施設の設置場所	図面6のとおり	備考2
設置年月日	年 月 日	
工事着手予定年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	備考1
工事完成予定年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	
使用開始予定年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	
その他参考と なるべき事項		

- 備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、
 使用届出の場合には設置年月日の欄に、
 変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 発生ガスの処理に係る施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

記載上の注意1届出等に係る工場・事業場の状況等について記載又は添付するものとし、番号は該当するものを○印で囲む。
2届出書及びその別紙に記載又は添付している事項については、あらためて記載又は添付を必要としない。

1 届出等担当者の連絡先等

届出等担当者 (連絡先)	氏名 ○ ○ ○ ○	所属 ○ ○ ○ 部	電話 00-0000
		部課名 ○ ○ ○ 課	FAX 00-0000
緊急時の連絡体制等	窓口(所属・氏名) ○ ○ ○ 課 ○ ○ ○ ○		電話
公害防止責任者	職・氏名 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
公害防止管理者	1 要	選任要 のとき	試験又は ダイオキシン類関係 資格の区分
	2 不要		
従業員数	○ ○ 人	主要製品名	日本標準産業分類の 小分類番号・項目 ○ ○ ○ ○
特定施設メーカー名	○ ○ ○ 会 社		処理施設メーカー名 ○ ○ ○ 会 社

2 公害防止協定等

公害防止協定	1 有	締結有 今回の特定施設等の のとき	1 要	事前協議 要のとき	1 協議済		
	2 無		2 不要		2 協議予定		
周辺における公害 苦情等の問題	現在解決して いない苦情	1 有	有のときは	1 ばい煙	3 汚水	5 騒音	7 その他 ()
	2 無	その区分	2 粉じん	4 悪臭	6 振動		

3 ダイオキシン類発生抑制のための構造・維持管理上の配慮

	構 造	維 持 管 理
廃棄物焼却炉	1 外気と遮断された状態での、廃棄物の定量供給装置の設置 2 800℃以上で燃焼 3 燃焼ガスの滞留時間が2秒以上 4 外気と遮断された燃焼室 5 助燃装置の設置 6 空気供給施設の設置 7 燃焼ガス温度の連続測定・記録装置の設置 8 集塵機の入口温度が200℃以下に冷却できる装置の設置 9 集塵機に流入するガス温度の連続測定・記録装置の設置 10 排ガス処理の高度化 11 排ガス中のCO濃度の連続測定・記録装置の設置 12 ばいじん、焼却灰を別々に排出、保管 13 ばいじん、焼却灰が飛散しない灰出し設備の設置 14 その他()	1 廃棄物を均一にし、燃焼室に定量供給する 2 燃焼室を800℃以上に保つ 3 焼却灰の熱しやく減量を10%以下にする 4 助燃装置により炉を立ち上げ、廃棄物を燃焼し尽くす 5 燃焼ガス温度の測定・記録 6 集塵機の入口温度を200℃以下にする 7 集塵機の入口温度の測定・記録 8 排ガス処理設備の管理(定期的にはばいじんを撤去) 9 排ガス中のCO濃度の測定・記録 10 排ガス中のCO濃度を100ppm以下にする 11 ばいじん、焼却灰を別々に保管 12 火災防止のための消火設備 13 その他()
その他の特定施設 ※上記「廃棄物焼却炉」の項目に該当するものがあればその番号を記入してもよい。		

4 その他、別紙として次の書類を添付する。

- (1) 工場・事業場の平面図(建物、施設等の配置状況を記載し、今回の届出施設を朱塗すること。なお、水質に関する届出等については、放流先の名称、排出水の汚染状態を測定するための採水場所を記載、朱塗すること。)
- (2) 工場・事業場の案内図(工場・事業場に至る経路を記載すること。)
- (3) 大気に関する届出書等については煙突立面図(主要寸法及び測定孔の位置を記載すること。)
- (4) 水質に関する届出書等については用水及び排水の系統図(各系統の水量も記入すること。)